

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成24年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	秋川ファーマーズセンター	指定管理者	秋川農業協同組合
指定期間	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで	担当課	農林課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	360	360	100%	
	延べ利用者数 (レジ客数・人)	-	328,722	-%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	-	-	-%
		自主事業 (回)	-	-	-%

収入	年間計画 (千円)	4月～3月 (千円)	対計画比率 (%)
直売売上	320,000	280,162	87.6%
その他売上	220,154	208,604	94.8%
その他収入	4,620	4,797	103.8%
合計	544,774	493,563	90.6%

支出	年間計画 (千円)	4月～3月 (千円)	対計画比率 (%)
事業直接経費	484,991	438,170	90.3%
管理費	54,700	51,963	95.0%
その他	2,100	2,014	95.9%
合計	541,791	492,147	90.8%

収支合計	年間計画 (千円)	4月～3月 (千円)	対計画比率 (%)
	2,983	1,416	47.5%

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)		
【開館日数・利用者数について】 4月～3月年末年始、研修で6日間 休館 360日開館 レジ客数 328,722人	【事業の実施状況について】 廃ビニール回収、地域小中学校の 見学・体験受入、トウモロコシま つり等を計画通り実施した。	【収支状況について】 天候不順により農業者からの出荷 が安定せず、予定の売り上げに達 さなかった。
所管課の評価 (指摘事項)		
【開館日数・利用者数について】 開館日数については、計画通りで 問題ない。利用者数は天候不順に よる出荷影響でやむを得ないが、 作付け等を調整したり、購買意欲 が湧くような対応が必要である。	【事業の実施状況について】 計画通り実施しており問題はな い。	【収支状況について】 予定の収入に達していないが、春 の低気圧や台風、夏の渇水による 影響が大きくやむを得ないと考え る。天候に左右されない作付け等 を調整する必要がある。

2 チェック項目

評価項目・評価事項 (数値目標)	確認資料等	指定管理者の 自己評価	所管課の評価
施設・設備の 維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	実地	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	実地	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	実地	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善

安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	生産履歴の整備	生産履歴	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル（JA本部）	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書、実地	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、実地	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校、中学校の見学や体験受入、港区の自然体験時に見学を受け入れるなど、指定管理者事業計画は順調に実施できた。 ・本来トウモロコシなど夏野菜が旬の時期の売り上げが大きい収入であるが、春の荒天と夏の渇水により生産量が落ちてしまったので、天候に左右されない作付け等を調整する必要がある。 ・建物の老朽化が激しく、補修箇所が増加しているため、市と計画的な改善をすることが必要である。
市による所見（指摘事項など）
<p>あきる野市ファーマーズセンターの設置及び管理に関する条例に定める「農業経営者の所得の安定、農業従事者の確保育成、地域産業の総合的な振興及びレクリエーション農園の推進を図り、もって地域住民等との交流」を図る施設として、適切な管理運営が行われている。</p> <p>天候による出荷の増減はやむを得ない面もあるが、極力安定した生産ができるよう、引き続き農業者との連携を期待する。</p>